



交通安全だより

第3号 平成17年3月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

交 通
安 全

セーフティさっぽろ

「春の交通安全市民総ぐるみ運動」の実施（全国一斉）

4月6日（水）～15日（火）

— 運動の重点事項 —

- ・ 新入学（園）児の交通事故防止
- ・ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ・ シートベルト・チャイルドシート着用の徹底
- ・ 自転車利用者に対する交通ルール遵守の徹底



各地域ごとに主要幹線道路・地下鉄駅やスーパー前などで様々な啓発活動を行います。

また、市内の大型店舗では、交通安全を呼びかける店内放送を行います。お買い物の際にチョット耳をかたむけてみてはいかがでしょうか。



4月は新たに新入学児童が車社会に参加することになり、保護者はもとよりドライバーを含めて児童に対する事故防止の配慮が最も必要な時期となることから、札幌市では交通事故防止を広く市民に呼びかけるとともに交通安全意識の高揚を図るため本運動を実施します。



新入学児童に対する啓発活動



ランドセルカバー： 黄色地に通学児童のイラストが入っています。推進委員会としては平成5年から新入学一年生に配布しています。黄色いランドセルカバーは、それ以前から配布されており歴史が長く、ドライバーにも新一年生と認識してもらえ、交通安全に役立っています。



黄色いワッペン： 昭和40年から保険会社等からの寄付を受け配布しています。1年間の交通事故傷害保険がついていて、登下校中に交通事故に遭った場合に一定の補償がされます。

まもろうね一年生： 新たに車社会に参加する子どもたちに対し交通安全の決まりについて解りやすく指導しています。保護者の皆さんへの指導のポイントもあり、ご家庭で一緒に読んでいただいて交通安全について親子で理解を深めてもらっています。



交通安全マスコット： 交通安全母の会の皆さんが、子どもたちが交通事故に遭わないよう心を込めて作成し入学式などで配布しています。



この期間中は、地域の方々や交通安全母の会・学校関係者等が子どもたちの通学路や街頭で啓発や指導を行います。子どもたちの交通事故防止のため危険な行動を見かけた場合には注意を促すなど、ご協力をお願いします。

万が一の事故に備えシートベルトを着用しましょう！

目指せ！自転車乗車マナーの向上！！



雪解けが進み、自転車に乗る機会が増えてくるこの時期から自転車による事故が急増します。平成16年に札幌市で自転車に関係した事故は、2,200件で死者10名・傷者2,233名でした。また、自転車加害者となる事故が増加しており全国的に問題となっています。



自転車は自転車横断帯がある場所の付近では、その自転車横断帯によって横断しなければならない。自転車横断帯のないところでも近くに横断歩道がある時は**自転車を押して**横断歩道を渡るようにしましょう。



自転車は歩道の区別のある道路では、車道を通行しなければならない。歩道通行可の標識がある歩道は通行することができ、歩道上に通行すべき部分が指示されているときはその部分を**徐行して通行**しなければならない。指示がない場合は、歩道の中心から車道よりの部分を通行しなければならない。歩行者の通行を妨げることになる場合は**一時停止**をしなければならない。



— ミニ情報 —

大阪府警では、自転車の悪質な交通違反に、刑事処分につながる「交通切符」(赤切符)を切る取締りを実施。

制度上、比較的軽い違反に前科とならない反則金を科す「交通反則切符」(青切符)は自転車に適用できないため罰金を含む重い処分となるが、「自転車の違反は目に余る」と強行策を決めた。

※「交通反則切符」(青切符)は運転の免許を受けていない者(免許の効力が切れているものを含む)には適用しない。

昭和43年「反則通告制度」を規定した改正道路交通法が施行されましたが、改正当時は自転車の違反は想定されていませんでした。 3月9日産経新聞夕刊掲載(抜粋)

何度も指導、警告したのに自転車の二人乗り乗りをやめなかった大学生を、道路交通法違反(定員外乗車)容疑で赤切符を切って摘発。家裁送致される見通し。

札幌市でも飲酒運転で摘発された事例があります。

やめなさい!



サイクル・セーフティ・キャンペーン

自転車と歩行者の衝突事故など、全国的に問題になっている自転車事故を抑制し、利用者のマナーの向上と交通ルールの遵守を図るため、5月1日から31日までの1ヶ月間実施します。

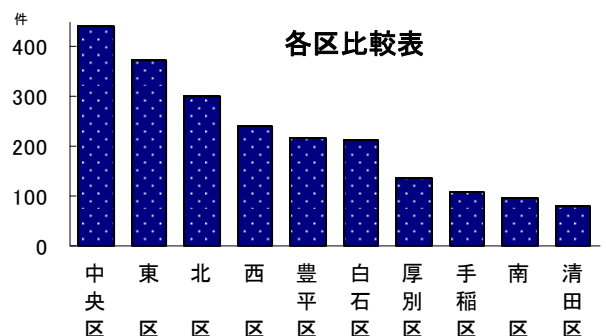
期間中は、ポスター等による広報や街頭指導・「自転車セーフティラリー」(無事故無違反競争)・自転車交通安全教室などを開催します。

警察官による指導警告活動の実施

- ・信号の遵守
- ・一時停止の遵守
- ・夜間における前照灯の点灯運動
- ・歩道等における歩行者優先
- ・二人乗りの禁止

平成16年 自転車の死傷事故多発市区町村

| 市区町村 | 発生件数 | 傷者数 | 死者数 |
|--------|------|-----|-----|
| 1 中央区 | 442 | 446 | 0 |
| 2 旭川市 | 374 | 378 | 2 |
| 3 東区 | 374 | 380 | 3 |
| 4 北区 | 300 | 303 | 1 |
| 5 函館市 | 262 | 265 | 1 |
| 6 西区 | 240 | 240 | 2 |
| 7 豊平区 | 218 | 222 | 1 |
| 8 白石区 | 212 | 213 | 0 |
| 9 苫小牧市 | 153 | 158 | 0 |
| 10 厚別区 | 136 | 146 | 0 |



ちなみに、手稲区が12位107件・南区14位95件・清田区16位81件でした。

札幌市は道内208市町村中ダントツの1位。札幌市全体の自転車マナーの悪さ等が目立つ結果となってしまいました。

デイ・ライト運動実施中 昼間のライト点灯にご協力を!